

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

団体名 江差町

(単位: 百万円)			
標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,111	2,458	236	3,805

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)							
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,178	5,916	262	248	102	7,892	
営林費会計	23	23	0	0	8	210	
奨学会会計	9	9	0	0	5	-	
一般会計等	6,000	5,738	262	248		8,102	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)									
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考	
国民健康保険費会計	1,100	1,035	65	65	97	-	-		
老人保健会計	10	10	0	0	0	-	-		
後期高齢者医療会計	94	93	1	1	34	-	-		
介護保険事業会計	885	866	19	19	129	3	-		
介護サービス事業会計	10	10	0	0	1	-	-		
公共下水道事業会計	301	301	0	0	124	2,576	2,203	法非適用	
水道事業会計	416	446	△ 30	264	108	5,041	1,588	法適用	
公営企業会計等 計				349		7,620	3,791		

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)								
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
檜山広域行政組合	2,560	2,532	27	27	-	19	3	
江差町ほか2町学校給食組合	181	177	5	5	-	-	-	
南部桧山衛生処理組合	909	883	26	26	-	214	148	
渡島・檜山地方税滞納整理機構	49	41	8	8	-	-	-	
一部事務組合等 計				66		233	151	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)									
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
江差町土地開発公社	0	△ 29	7	-	-	323	-	297	
江差ウィンドパワー㈱	△ 453	△ 998	5	-	-	-	-	-	
㈱檜山造船公社	2	5	8	-	6	-	-	-	
開陽丸青少年センター	△ 22	696	12	15	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			32	15	6	323	0	297	

(注) 新公益法人会計基準に移行していない社団・財団法人にあっては、「経常損益」の欄には正味財産計算書上の当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位: 百万円)				(単位: 百万円)			
充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	その他基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	403	564	161	備荒資金(超過分)(e)	12	12	0
減債基金(b)	148	142	△ 6	合併特別債により達成された基金の引当する市町村のみ記載			
その他充当可能基金(c)	252	291	39	その他(d～f)いずれにも当てはまらない基金(g)			
充当可能基金計(d)	803	997	194	合計(d+e+f+g)	815	1,009	194

- (注) 1 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.08	6.50	2.42	△ 15.00	△ 20.00	公共下水道事業特別会計	0.00	0.0	0.00
連結実質赤字比率	14.98	15.69	0.71	△ 20.00	△ 40.00	水道事業会計	0.00	0.0	0.00
実質公債費比率	28.6	27.7	△ 0.90	25.0	35.0				
将来負担比率	266.9	206.6	△ 60.30	350.0					
財政力指数	0.29	0.28	△ 0.01						
経常収支比率	92.5	94.9	2.40						

- (注) 1 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。